

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課					
事業名		重度心身障害者児介護手当費補助		担当者電話番号	身体障害者支援係 078-362-3192					
事業目的		介護者と重度心身障害者(児)の負担軽減								
事業内容		介護手当の支給 支給対象者 日常生活において常時介護を必要とする、65歳未満の在宅の重度心身障害者(児)の介護者、支給額 10万円、負担割合 県1/2・市町1/2				事業開始年度	昭和48年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(213,824 千円) 213,824 千円		(84,669 千円) 84,669 千円		(41,200 千円) 41,200 千円				
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	820 千円	従事人員 0.1人			
	総コスト(+)	214,671 千円	従事人員 0.1人	85,505 千円	従事人員 0.1人	42,020 千円	従事人員 0.1人			
事業の目標		在宅重度心身障害者(児)及び介護者の精神的・経済的負担の軽減			[目標設定理由] 介護者の精神的・経済的負担を軽減することにより、福祉の向上に寄与するため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		介護手当支給延べ人数	9,888 人	22年度	43,496 (5 千円)	10,990 (8 千円)	9,888 (4 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・重篤な障害特性に鑑み、介護の労をねぎらうため、一定の介護手当の支給が必要である。								
	有効性	・障害者自立支援法による障害福祉サービスの充実を踏まえ、H20から介護保険制度の家族介護手当に準じて、支給対象者の要件を見直した結果、支給延べ人数は減少している。								
	効率性	・介護保険制度の家族介護手当に準じて、支給額の見直しを行った結果、H20から指標1単位あたりのコストが改善している。								
	民間・市町との役割分担	・県と市町で事業費を1/2ずつ負担しており、役割分担が図られている。								
	受益と負担の適正化	・介護保険制度の家族介護手当など類似の制度との均衡に配慮し、ホームヘルプサービスの利用者を支給対象外とするなど、受益の水準の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	新行革プランに基づき、H20に実施手法の見直しを図ったところであり、当面、現行の内容により事業を継続する。									